

報告事項 4

小学校における教員間のハラスメント事案について

小学校における教員間のハラスメント事案について、以下のとおり報告する。

令和元年12月9日提出

東須磨小学校の学校運営に関する取組状況について

1. 児童の心の安定化

○スクールカウンセラーの常時配置

- ・児童がいつでも相談できる体制を継続中であり、相談は、保護者および教職員も対象としている。
- ・スクールカウンセラーによる授業中の見守り、声掛けなどのケアを行っており当面、現状の体制を継続する。

○アンケートの実施

- ・子供たちに対するいじめアンケートに併せ、困っていることや心配なことについてアンケートを実施（11月27日～12月4日）。

○通学時の安全見守り

- ・部外者・不審者等の学校への立ち入り、子供たちへの危害を防ぐため、登下校時の教員や事務局職員による見守り・巡回に加え、ガードマンを配置するとともに、警察による巡回活動とも連携して、子供たちの安全確保に努めている。

2. 授業運営のサポート

○専門指導員の配置により複数指導体制

- ・担任が交代した4クラスについては、新担任による指導を円滑に行うため、事務局から現場経験の豊富な係長級職員を専門指導員として派遣し、複数指導を行っている。
- ・12月からは専門指導員の派遣を4人から3人へ変更。一部のクラスは複数指導を継続し、主に6年生に指導の重点を移す。

◎「学ぶ力・生きる力向上支援員」の拡充配置による学習支援の強化

- ・当該校における「学ぶ力・生きる力向上支援員」の配置時間を拡充し、授業中から放課後に至る学習支援の強化を行う。
- ・特に6年生の算数科で小人数複数指導を行い、一人一人の能力や課題に応じたきめ細やかな指導を行う。拡充内容【22.5h/週⇒43.5h/週】。

※拡充期間：12月9日から3学期中まで（午前中4時間×5日/週）

3. 教頭業務補助スタッフの配置

- ◎12月9日より、教頭業務の一部を補佐する「教頭業務補助スタッフ」を配置し、教頭の事務負担を軽減する。

※午前中4時間×5日/週

4. 家庭科室の改修

- ◎11月29日に改修作業が終了。